資料2

新宿区内の路上生活者概数とこれまでの対策（平成16年（区最多期）～平成31年）

〔路上生活者概数調査①〕 ※区最多期　　（年号：平成）（単位：人）

		16年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年（令和元年）
1月調査 16年のみ2月	23区全体	5,365	2,055	1,677	1,437	1,117	955	778	744	721	620	594
	新宿区全体	**982**	**286**	**226**	**187**	**162**	**121**	**70**	**97**	**126**	**124**	**117**
	都道	519	72	91	96	89	38	38	75	94	97	84
	都立公園		54	29	8	18	10	13	6	8	13	19
	駅	23	6	11	6	4	7	4	0	0	0	0
	区道	21	50	23	23	6	14	6	4	15	1	3
	区立公園	419	104	72	54	45	52	9	12	9	13	11
8月調査	23区全体	5,497	1,901	1,583	1,246	1,057	914	807	749	695	614	－
	新宿区全体	**1,102**	**258**	**232**	**155**	**120**	**102**	**99**	**140**	**142**	**117**	**－**
	都道	343	91	94	70	26	40	60	95	95	81	－
	都立公園	242	43	18	3	15	11	11	15	9	13	－
	駅	15	9	4	2	1	2	2	0	10	0	－
	区道	26	28	31	18	21	5	7	4	6	4	－
	区立公園	476	87	85	62	57	44	19	26	22	19	－

※都が各区土木主管課、各駅施設管理者等からの調査報告を取りまとめた資料を基に作成。

〔路上生活者概数調査②〕

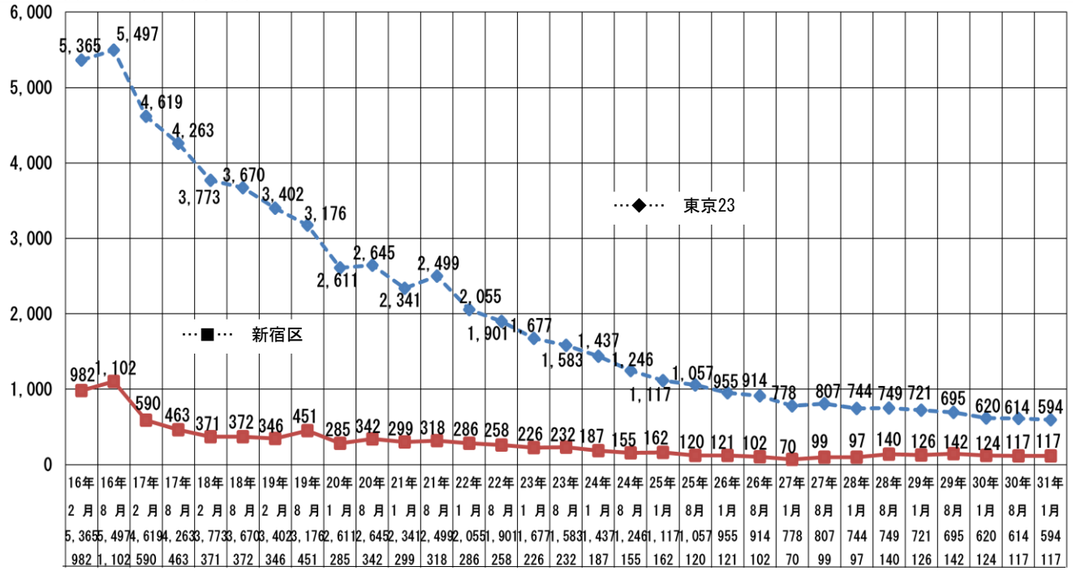

〔支援施策等の推移〕

事　象	～13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
社会・経済の動き	H10.2月　新宿駅西口「段ボールハウス火災事件」							リーマンショックにより、済・雇用情勢が急速に悪化 「派遣切り」社会問題化 12月、「年越し派遣村」 開設　⇒ ⇒ ⇒	12月、「年末年始生活総合相談」（公設派遣村）開設										
国・都・特別区のホームレス支援	H10.4月、新宿区内2か所にホームレス暫定自立支援センターを設置。 H12. 5月特別区長会 ⇒自立支援センター設置承認 ⇒施策方針を「応急救護」から「自立支援」に転換 H12.7月「路上生活者対策事業に係る都区協定書（以下、都区協定）」及び「路上生活者対策事業実施大綱（以下、大綱」「路上生活者対策事業実施要綱（以下、要綱）」制定 H12. 11月、自立支援センター「新宿寮」開設 H13.3月、都「東京ホームレス白書」発表 H13. 8月、「都区協定書」「大綱」「要綱」改訂⇒都区共同の自立支援システム構築	【国】特別措置法（14. 8. 7～24. 8. 6） 【国】基本方針（15. 7. 31～） 国「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」制定	国「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」策定	【東京都】第1次実施計画（16～20年度） 都「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画」策定	4月、東京都によるホームレス地域生活移行支援事業（公園等で生活するホームレスへの低家賃の借上住居の貸付、就労・生活支援）を開始（～平成19年度まで）	4月、「都区協定」「大綱」「要綱」改訂 5月、特別区厚生部長会「厚生関係施設再編整備計画」⇒施設転換・改修等による定員増、バックアップセンター開設、指定管理者制度導入等を計画	4月、都区協定改訂により、「巡回相談事業」開始 4月、都区共同自立支援システムに「バックアップセンター」開設 ※「バックアップセンター」…各区からの申し込み調整、宿所提供施設等への相談員の派遣、統一的な職員研修等を行う、特別区人事・厚生組合厚生部の包括的支援事業	5月、都「東京ホームレス白書Ⅱ」発表　⇒これまでの成果の検証と再構築 8月、特別区長会「路上生活者対策事業の再構築」（緊急・自立両センターの統合、自立支援住宅の設置を特別区長会に提言）	4月、「都区協定」及び「大綱」「要綱」改訂 ⇒緊急・自立両センターの統合、自立支援住宅の設置を事業化 4月、都、「TOKYOチャレンジネット」開設 （ネットカフェ等に起居する住居喪失不安定就労者支援）	国「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」策定 【第2次実施計画（21～25年度）】 都「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第2次）」策定	3月、都,「TOKYOチャレンジ介護」事業開始（雇止め・派遣切り対策） 10月、特別区厚生部長会「厚生関係施設再編整備計画」改訂⇒路上生活者対策に対する厚生施設との連携・役割分担を明確化	8月、自立支援センター「港寮開設」 ⇒10月、新型自立支援センターに移行	1月、都区が「路上生活者対策事業の今後の在り方」について検討開始	国「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」5年間延長 2月、都区「路上生活者対策事業の今後の展開について（検討結果報告）」取りまとめ ①事業利用者の変化など社会経済事情等に応じた対策等を講じつつ渡区共同で事業実施 ②路上生活者の早期社会復帰に向け一貫性のある支援、効率的事業運営 ③各区の公平性を維持するしくみ	12月、国「生活困窮者自立支援法」公布	【第3次実施計画（26～30年度）】 都「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第3次）」策定 7月、東京都知事・特別区長会が「ホームレス対策の更なる推進にかかる緊急要望」を厚生労働大臣に提出 12月、特別区長会が「福祉制度にかかる緊急要望」を厚生労働大臣に提出	【生活困窮者自立支援法（27. 4. 1～）】 10月、都区が「路上生活者対策事業の今後に向けた協議」について検討開始	7月、都区「路上生活者対策事業の今後の展開について（検討結果報告）」取りまとめ	4月、都・区共同で「路上生活者対策モデル事業（※）」を験的に実施。 （※）路上生活が長期化し、高齢化したホームレスに対する新たな取り組みとして、生活支援を行った上で適切な福祉施策につなぎ、地域移行を図る事業	国「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」10年間延長 9月、都区「路上生活者対策事業の今後の展開について（報告書）」取りまとめ	国「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」策定 4月、「路上生活者対策モデル事業」を改め「支援付地域生活移行事業」とし、全5ブロックにて開始	都「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第4次）」策定 【第4次実施計画】
新宿区のホームレス支援	H10. 6月、 新宿区議会「総合的な路上生活者対策を求める意見書」を国へ提出 H13～15年、新宿区路上生活者実態調査		4月、「宿泊所等入所者相談援助事業」開始 4月、「巡回相談事業」開始	※新宿区の路上生活者が、都調査で23区内最多となる	10月、自立支援センター新宿寮」閉鎖⇒同「中央寮」開設	【第Ⅰ期計画（18～21年度）】 4月、拠点相談事業「とまりぎ」開始	4月、自立支援ホーム開設 4月、地域生活安定促進事業開始			【第Ⅱ期計画（22～26年度）】				【第Ⅲ期計画（27～31年度）】 8月、自立支援センター「新宿寮」開設⇒令和2年度開設予定の千代田寮に引き継ぐ予定		「路上生活者対策モデル事業」を第1ブロック及び第2ブロックにて開始		7月 第Ⅳ期推進計画策定開始 計画予定期間 R2～R6年度